

**裾野駅西口地区賑わい拠点整備事業**  
**市有地活用公募型プロポーザル事業者選定の評価・審査基準**

**1 審査委員会**

事業提案の内容審査については、審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な審査等を行うため、「裾野駅西口地区賑わい拠点整備事業市有地活用公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において審査を行う。

なお、審査委員会の委員については、学識経験者等により構成し、委員については優先交渉権者等の決定後に公表するものとする。

**2 評価項目と配点**

企画提案評価の配点は、次のとおりとする。

No.	評価項目	評価事項	配点
1	賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別添資料1「裾野駅西口地区整備方針」及び別添資料2「令和4年度裾野市市民意識調査報告書」を踏まえた提案となっているか。(合致度)</li> </ul>	上限 10点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わい創出の憩いの場や多様な交流の場となっているか。 (だれもが利用できる施設や店舗など)</li> <li>・賑わい創出の集客及び滞留等に配慮した提案か。 (集客が期待できる施設や店舗の提案など)</li> <li>・賑わい創出として周辺道路と連携し歩行者等の人流及び回遊に配慮されているか。</li> <li>・提案内容は、独創性があるか。</li> <li>・提案内容は、実現性があるか。</li> </ul>	上限 20点
2	公共機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機能の床あるいは敷地は、確保されているか。</li> <li>・公共機能の床あるいは敷地は、利便性や独立性に配慮されているか。</li> <li>・公共機能の床あるいは敷地は、災害時に有効利用が可能か。</li> <li>・公共機能は経済的な配慮が検討されているか。</li> </ul>	上限 20点
3	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が効率的、効果的に実施できる提案か。</li> <li>・賑わい創出施設開設までのスケジュールは適切か。</li> </ul>	上限 10点
4	事業活動 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画及び収支計画が具体的で実現性があるか。</li> <li>・事業に対する理解や経験が十分か。</li> </ul>	上限 10点

5	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業遂行に必要な技術と実績があるか。</li> <li>・官民の役割分担及び費用分担が明確かつ効率的となっているか。</li> <li>・リスクが顕在化した際の適切な被害抑制方策が提案されているか。</li> </ul>	上限 10点
6	土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案施設及び駐車場等が適正に配置されているか。</li> <li>・提案施設の活用手法（ソフト面、施設連携）などに配慮した計画か。</li> <li>・提案は、防災・安全に配慮しているか。</li> </ul>	上限 10点
7	経済効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案（出店）施設には市内業者の誘致なども検討がなされているか。</li> <li>・提案は、市内事業者の活用等について配慮しているか。</li> <li>・提案は、裾野駅周辺の商業活性化に寄与するか。</li> </ul>	上限 10点